

国民年金

本荘年金事務所 ☎ 24 - 1111
市民課 国保年金班 ☎ 32 - 3032

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き



手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

《国民年金のポイント》

◎将来の大きな支えになります

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの『老齢年金』のほか、病気や事故で障がいが残ったときなどに受けることができる『障害年金』や、加入者が死亡した場合に、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受けることができる『遺族年金』があります。

《「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」》

◎学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の外国大学の日本分校に在学する方です。

◎納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



日本年金機構HP



市営住宅等入居者募集

☎ 建設課 ☎ 38 - 4307

申込 申請書に必要な書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、住民票謄本等）を添付して提出

申込期限 1月4日(月)

家賃 14,000円～55,000円（入居する住宅や世帯収入・人数によって変動）

敷金 決定した家賃の3カ月分

※入居資格等の詳細はお問い合わせください。

市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階） 18戸

H 5年築…2LDK 1階3戸
2階1戸
3階2戸

H 6年築…2LDK 1階1戸
2階2戸

H 7年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階1戸

H 8年築…2LDK 3階1戸

H 10年築…1LDK 1階1戸
2LDK 3階2戸

H 14年築…2LDK 3階2戸

市営住宅建石（象潟：鉄筋3階） 21戸

S 53年築…2LDK 1階2戸
2階2戸
3階3戸

S 55年築…2LDK 2階2戸
3階1戸

S 56年築…2LDK 2階1戸
3階3戸

S 57年築…2LDK 3階2戸

S 59年築…2LDK 1階1戸
2階3戸
3階1戸

特定住宅下山（象潟：木造平屋） 5戸

H 9年築…3LDK 5戸

市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階） 8戸

S 63年築…2LDK 1階2戸
2階3戸
3階3戸

市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階） 1戸

H 1年築…2LDKメゾネット式1戸

特定住宅つばき（仁賀保：木造2階） 1戸

H 7年築…4LDK 1戸



☎ 総務課 総務管財班 ☎ 43 - 7507

令和3・4年度 入札参加資格審査申請書の受け付け

にかほ市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務提供にかかる令和3・4年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。要領・様式等を市HPに掲載しましたのでご活用ください。※市HPをご覧ください。お問い合わせください。

▶受付期間 12月15日(火)～2月26日(金)

「Aターンフェア in 秋田」開催のお知らせ

☎ 商工政策課 ☎ 43 - 7600 / Aターンプラザ秋田（秋田県東京事務所） ☎ 0120 - 122 - 255

秋田県主催で、県外在住者等を対象とする就職イベント「Aターンフェアin秋田」が開催されます。当日は県内企業がブース出展し、個別面談を行うほか、Aターン就職相談や移住相談等も行われます。「にかほ市」と「市内事業所」も出展しますので、ご家族やお知り合いでにかほ市内への就職をお考えの方がいましたら、ぜひ本フェアをお知らせください。

- ▶日時 12月30日(水) 11:00～15:00
- ▶対象等
 - ・秋田県内への就職を希望する方（学生も可）
 - ・服装・入退場自由、ご家族での来場歓迎
 - ・予約不要

介護予防 ～やればやるほど、効果あり!～ ※先着順ですでお早めに申し込みください。

☎ 地域包括支援センター ☎ 32 - 3045

介護が必要な状態にならないよう65歳以上の方を対象にストレッチ体操、筋力アップ体操など、足腰の運動機能や柔軟性を高める運動教室を行います。

会場	時期	回数	日時	送迎
【いきいき運動教室】約3カ月間で全12回コース。先着15人 ※運動教室				
スマイル	1月中旬～	12回コース（週1回）	基本毎週月曜日 13:30～15:00	仁賀保地域 在住者のみ

※運動教室は、身体状況により参加をお断りする場合があります。
※申し込みいただいた方に詳細な日程等をお送りします。ぜひお誘いあわせのうえ申し込みください。

▶申込期限 12月25日(金)

にかほ市会計年度任用職員募集

☎ 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

- ▶対象 にかほ市に居住する方
- ▶応募期限 12月23日(水) 17:00まで
- ▶応募方法 総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けの指定用紙により応募
- ▶採用方法
 - ◇1次…書類選考（選考後、面接日を連絡）
 - ◇2次…面接（担当課で実施）

職種	勤務地（担当課）	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
一般事務補助	仁賀保庁舎 (市民課 ☎ 32-3030)	1人	5,348円～ (日額)	1月1日 ～3月31日	月10日程度 (9:00～16:00)	なし	パソコン操作ができる者

給与支払報告書の提出は 1月21日(木)までお願いします

☎ 税務課 ☎ 43 - 7505

令和2年1月から12月末までに給与や自治会報酬、活動組織の日当等の支払いをした場合、支払いを受けた方の住所地（令和3年1月1日現在）の市町村へ給与支払報告書を提出する必要があります。提出が遅れますと、給与や日当の受給者が申告相談に来場された際に、スムーズな申告ができませんので、早めの提出にご協力をお願いします。※提出が遅れる場合は、税務課まで連絡をお願いします。



「防災無線」夕方定刻チャイムの時間変更

☎ 学校教育課 ☎ 38 - 2266

- ▶期間 12月26日(土)～1月13日(水)※冬休み期間中
- ▶時間 17:00→16:00に変更

令和3年度就学援助費の申請

☎ 学校教育課 ☎ 38 - 2266

経済的理由により、小・中学校就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部（学用品費、給食費、修学旅行費等）を援助します。離婚後ひとりで生活を支えている、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ったなど、経済的に困りの方はご検討ください。※来年度、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者で、1月中に申請し認定された場合は、3月中に新入学援助金を支給します。

- ▶受付期間 1月4日(月)～2月26日(金)
- ▶申請に必要な書類

- ①申請書（学校教育課、市民課市民サービス班、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班に備え付け）
- ②令和元年中の収入を明らかにするもの（同居家族全員分）

※申請書提出時に面談をして家族状況をお聞きます。

